

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年6月6日提出
【発行者名】	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	山口 節一
【電話番号】	03-5208-5211
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日経平均ブル2倍上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年 7月 3日付をもって提出しました有価証券届出書（平成27年12月28日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）において、主要投資対象である「短期の公社債」の制限を廃止する変更などに伴ない記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

この信託は、日経平均レバレッジ・インデックスを対象指標とし、基準価額の変動率を対象指標の変動率に一致させることを目指して、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用します。当該取引の買い建て総額が純資産総額に対して約2倍程度になるように調整を行ないます。

信託財産に短期の公社債を組入れます。

この信託を終了することとなった場合は、上記 および のような運用ができない場合があります。

市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

外貨建資産への投資は行ないません。

株式への投資割合には制限を設けません。

<訂正後>

この信託は、日経平均レバレッジ・インデックスを対象指標とし、基準価額の変動率を対象指標の変動率に一致させることを目指して、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用します。当該取引の買い建て総額が純資産総額に対して約2倍程度になるように調整を行ないます。

信託財産に公社債を組入れます。

この信託を終了することとなった場合は、上記 および のような運用ができない場合があります。

市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

外貨建資産への投資は行ないません。

株式への投資割合には制限を設けません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（4）【計算期間】

<訂正前>

原則として毎年4月4日から翌年4月3日までとします。

<訂正後>

原則として毎年2月21日から翌年2月20日までとします。

なお、第3計算期間は平成27年4月4日から平成28年4月3日までとし、第4計算期間は平成28年4月4日から平成29年2月20日までとします。